

9437

(株)NTTドコモ

【本社】 100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー
【TEL】 03-5156-1111

【設立】 1991.8 【上場】 1998.10 【決算期】 3月
【特色】 携帯電話国内最大手(シェア4割強)。NTTグループ中核で営業利益の7割を稼ぐ。好財務

CSR評価

人材活用 AAA 環境 AAA 企業統治 AAA 社会性 AAA

財務評価

成長性 B 収益性 AAA 安全性 AAA 規模 AAA

CSR全般

CSRの基本的取り組み

【活動のマテリアリティ設定】 有
「スマートライフのパートナーとして、社会のさまざまな問題を解決」「高い品質のサービスを安定的に提供」「新たな価値の絶え間ない創造」「社会インフラを担う企業としての社会的責任の遂行」

【方針の文書化】 有
(注)NTTドコモグループCSR報告書(～2013)、NTTドコモグループサステナビリティレポート2014

【活動の報告】 紙とWeb
【第三者の関与】 無【英文の報告書】 有

【統合報告書】 検討中
【ステークホルダー・エンゲージメント】 有 内容報告:行っている
各地の消費生活センター等に直接社員が定期的な訪問を行い、サービス改善に向けた意見交換を実施している。また、アドバイザーボードの設置・海外ロードショー等
【汚職・贈賄防止】 方針有
NTTドコモグループ倫理方針第6条「公正・透明・自由な競争と取引」

【ISO26000】 活用
【CSR部署】 (専任)CSR部

【CSR担当役員】 兼任有(代表取締役副社長)
【同・CSR業務比率】 過半

【NPO・NGO連携】 有(主な連携先:モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF))
①モバイル・コミュニケーション・ファンド:ドコモグループで設立。情報通信技術等の研究への表彰事業や、アジア諸国からの留学生への支援、子ども育成・環境団体・社会福祉の活動を行う団体やNPO等への助成事業を実施(2013年度のNPO等への助成:118団体、総額5,800万円) ②環境保全活動の一環として取り組み「ドコモの森」づくりにおいて、継続的な森林整備活動として、地域NPOや地域ボランティアと協同して推進 ③被災地で復興支援活動を実施しているNPOがファンドレイジングを通じて活動資金を獲得しやすい環境を整備するプログラムを2014年4月より開始
【CSR関連基準】 GRIガイドライン、ISO26000、日本経団連:企業行動憲章、ILO中核的労働基準、国内業界団体基準(JEITA)

ESG・SRI

【ESG情報の開示】 開示
【機関投資家・ESG調査機関等との対話】 行っている
【SRIインデックス等への組み入れ】 FTSE4Good Index Series、Ethisel Sustainability Index、モーングスター:社会的責任投資株価指数、①oekom research「Prime」②VIGE0「Euronext Vigeo World 120 index」
【SRI、エコファンド等】 ①日興アセット「日興エコファンド」②三菱UFJ「三菱UFJ SRIファンド」③大和投資信託「ダイワ・エコ・ファンド」④日興アセット「年金積立エコファンド」⑤DIAMアセットマネジメント「DIAM 高格付けインカム・オープンSRI」

CSR調達

【CSR調達の実施】 行っている
【調達方針、労働方針、監査方針等の基準】 開示
【CSR調達に関する調達先監査・評価】 有
【CSR調達の具体的な取り組み】 2013年12月、従業員への団体交渉権の項目を追加する等、「CSR調達ガイドライン」を改訂し、名称も「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」へ変更。監査は、年1回「サプライチェーンCSR推進チェックシート」の提出を依頼し、ガイドラインに定めた項目に対する取り組み状況の把握・評価・フィードバックを実施。2013年度は2社に訪問し、取り組み状況のヒアリングを実施
【紛争鉱物の対応】 対応
【紛争鉱物対応内容】 対応方針策定/一次サプライヤーに調査/二次以下のサプライヤーにも調査
【紛争鉱物の取り組み】 紛争鉱物の対応方針・調査方針を策定しサプライヤーに紛争鉱物調査説明会を実施。サプライヤーへ調査票を配付し80%以上(調達額ベース)の回答を得ており、集計した調査結果を5月にSECに報告。また、他社や業界団体とも意見交換を行ったり、デュアレジエンスとしてサプライヤーへの調査結果フィードバックや重要なサプライヤーには訪問ヒアリングを行い、調査への協力、コンフリクトフリー率向上をお願いした

他CSRの取り組み等

【BOPビジネスの取り組み】 行っている
【BOPビジネスの位置づけ】 現状でビジネスになっている
【BOPビジネスの具体例】 海外でのビジネスについてはアジアを中心に取り組んでお

り、出資や提携を通じてインドやバングラデシュ等低所得者層が多い国において携帯電話サービスの提供にかかわっている。これらの国で成功したビジネスはアジアのほかの低所得者層の多い国々での展開が可能であり、携帯電話サービスの普及により低所得者層の人々の所得増に貢献すると考える

【コミュニティ投資の取り組み】 行っている
【コミュニティ投資の具体例】 MCFを通じ、地域に根ざした社会福祉活動を広く組織的に推進している団体に対して寄付を行い、豊かで健全な地域社会の形成、福祉の増進のための一助としている。2013年度は社会福祉協議会等の計47団体に対し総額約2,350万円の助成を実施し、社会福祉に貢献している

【プロボノ支援の取り組み】 行っている
【プロボノ支援の具体例】 視覚障害や高齢、肢体の不自由、脳障害等のために活字メディアによる情報入手が困難な人たちに、活字情報をコールセンタースタッフの声で録音した音声をインターネットで配信するボランティア活動「声の花束」に参加
【海外でのCSR活動】 ①自社ホームページにチャリティ募金サイトを作成し寄付を募り、被災地支援を実施(2013年度の例:中国四川地震・米国中西部竜巻・インド洪水・伊豆大島等台風・フィリピン台風) ②携帯電話リサイクルの収益の一部でフィリピンでの植林活動 ③自動通訳サービス「はなして翻訳(10か国語対応)」により異なる言語でのコミュニケーションの推進

【CSR関連・表彰歴】
(12年度)①「Mobile World Congress」(スペイン)にて自社サービス「はなして翻訳」がグローバルモバイル賞の「消費者向けベストネットネットワーク商品・ソリューション部門賞」②CEATEC JAPAN2012 米国メディアパナールイノベーションアワード2012 グランプリ ③国際会議APCC 2012「Best Paper Award」
(13年度)①CTIA主催の展示会「CTIA 2013」にて、「モバイルアプリ・コンテンツ・ソーシャル・メディア&エンターテインメント」部門賞(はなして翻訳) ②科学技術分野文部科学大臣表彰(国内衛星移動通信システム)

ガバナンス・法令順守・内部統制

取締役

【人数】 15人 【代表者数】 4人 【女性役員】 1人
【社外取締役】 2人

監査役

【人数】 5人 【社外監査役】 4人

株主

【株式数】 4,365,000千株 【株主総数】 327,818人
【特定株比率】 75.0% 【浮動株比率】 4.7%
【所有者状況】 政府・地方公共団体 0.00%、金融機関 7.92%、金融商品取引業者 1.74%、他法人 64.54%、外国法人等 13.91%、個人他 11.89%

企業倫理

【方針の文書化・公開】 文書化・公開
【社員の行動規定】 有

法令順守

【部署】 (専任)総務部

IR

【部署】 (専任)IR部

内部通報・告発への対応

【内部通報・告発窓口】
社内: 設置済み
社外: 設置済み
【通報・告発者の権利保護規定】 制定済み
【公益通報者保護法ガイドライン】 参考になっている
(注)NTTドコモグループでは2005年4月に「NTTドコモグループ倫理方針」を策定。社内規程では、不正・不祥事を通報した役員・社員は、通報したことによる不利益が生じないよう保護されることを明記。通報窓口として社内・社外に「コンプライアンス相談窓口」を設置。また取締役会でもその件数・内容について報告している

法令等に関わる事件等

	(件数)11年度	12年度	13年度
公取など関係官庁からの排除勧告	0	0	0
不祥事などによる操業・営業停止	0	0	0
コンプライアンスに関わる事件・事故で刑事告発	0	0	0

内部統制への取り組み

【委員会】 設置済み(2008年4月)
【内部監査部門】 有
【内部統制の評価】 有効(2014年3月)
【CIO】 有(代表取締役副社長)
【CFO】 有(代表取締役副社長)
【情報セキュリティポリシー】 策定済み
【情報セキュリティ監査】 内部:定期的 外部:定期的
【ISMS】 認証済み
【プライバシー・ポリシー】 制定済み
(注)組織単位でISMS認証を取得

リスクマネジメント等への取り組み

【体制】 有
【基本方針】 有
【対応マニュアル】 有
【責任者】 社長など会社の代表者
【BCM構築】 有

【BCP策定】有
 【BCP想定】地震／水害／感染症大流行／他
 【取り組み状況】 全社横断的なリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスクマネジメント規程」(2007年5月)を制定し、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当所掌業務にかかるリスクを定期的に取組み、代表取締役、取締役、執行役員等で構成される内部統制委員会において全社横断的な管理を要するリスクの特定及び管理方針を決定している。また、万一、自社に関する重大な事件・事故等が発生した場合に対応するため、危機管理や災害対策の規程類やマニュアルを定め、危機管理活動の強化を図っている

雇用・人材活用

基礎データ

【従業員】	合計	男	女
従業員数(人)	12年度 10,903	8,834	2,069
	13年度 10,973	8,874	2,099
平均年齢(歳)	12年度 39.2	40.0	35.9
	13年度 40.1	40.9	36.7
勤続年数(年)	12年度 16.9	17.6	13.6
	13年度 17.2	18.0	14.0
平均年間給与(円)	12年度 8,169,000	13年度 8,289,000	—
臨時雇用者数(人)	12年度 160	13年度 —	—
連結従業員数(人)	12年度 23,890	13年度 24,860	—
外国人従業員数(人)	12年度 79	13年度 87	—
連結外国人従業員数(人)	12年度 —	13年度 —	—

(注)12年度・13年度(海外)の連結対象子会社では現地国籍の従業員が多数所属している

【年齢別】(人)	合計	男	女
30歳未満	1,372	983	389
30～39歳	4,372	3,326	1,046
40～49歳	3,631	3,040	591
50～59歳	1,594	1,521	73
60歳以上	4	4	0

【新卒採用】	合計	大卒計	大卒男	大卒女	短・専門	高卒・他
13年4月入社	246	244	178	66	2	0
14年4月入社	235	233	154	79	2	0

(注)2013年10月入社:11人、2014年10月入社(予定):9人

【中途採用】	合計	大卒計	大卒男	大卒女	他男	他女
12.4～13.3	42	42	35	7	0	0
13.4～14.3	28	28	24	4	0	0

(注)嘱託社員除く

【離職者数】	合計	早期	自己	会社	転籍	他
男	81	0	81	0	0	0
女	30	0	30	0	0	0
男女計	111	0	111	0	0	0

【新卒入社者の定着状況】	男(人)	女(人)
2011年4月新卒入社者	174	67
うち2014年4月在籍者	169	63

多様な人材活用

【役職登用状況】	女(人)	男(人)	女性比率(%)	外国人(人)
管理職	105	3,816	2.7	8
うち部長職以上	16	886	1.8	1
役員	1	37	2.6	0
うち執行役員	0	18	0.0	0

【多様な人材の管理職比率の目標】 女性:2020年度までに女性役員・管理者比率の倍増(NTTグループ目標:2020年度6.0%)

(注)【役職登用状況】【多様な人材の管理職比率の目標】:管理職者数は在籍 outward 者を含んだ数値

【多様な人材登用推進の専任部署】 有(人事部ダイバーシティ推進室/2006年7月)
 (注)女性社員の活躍を推進するため「女性のキャリア開発支援」「ワーク・ライフ・バランスの推進」「ダイバーシティの定着」を柱として展開

【退職した社員の再雇用制度】 有

【65歳までの雇用】 全員雇用

【LGBTへの対応】 基本方針:有

【LGBTへの取り組み】 ドコモグループ倫理方針における人権尊重で包括的に定義。社内啓発を随時実施

【推進のための基本理念】 ダイバーシティを尊重し、社員が活き活きと働けるよう人事制度への反映、適材適所への配置、能力開発の推進、適正な人事評価等を通じて社員一人ひとりの能力と意欲を最大限に引き出す

【経営方針・トップコミットメント】 全社に対し「新ドコモ宣言」として「活き活きた人材で溢れ、同じ夢に向かってチャレンジ続ける集団となります」と宣言の上、取り組みを推進

【推進の中長期ビジョン】 2020年度までに女性役員・管理者比率の倍増(2020年度6.0%)。女性社員の採用採用率30%以上(NTTグループ目標)

【推進の取り組み】 ①女性部下を持つ管理者研修 ②育児休暇からの復職者セミナー ③介護セミナー ④Wind(女性カウンセラー)による活動 ⑤育児休暇復職者への三者面談

人権・労働問題

【人権尊重・差別禁止の方針】 有

【人権デューデリジェンス】 行っている

【人権尊重・差別禁止等の取り組み】 人権啓発推進委員会を中心とした体制構築。階層別研修の実施。社内システム(イントラネット等)を活用した啓発。人権ハラスメント相談窓口の設置等

【ILO中核的労働基準】 検討中
 結社の自由及び団体交渉権、強制労働の禁止、児童労働の実効的な廃止、雇用及び職業における差別の排除

障害者雇用

【障害者雇用】	11年度	12年度	13年度
実人数(人)	209	204	210
障害者雇用率(%)	2.07	2.05	2.10

【障害者雇用率の目標】 2.0%以上(法定雇用率を最低目標とする)

【特例子会社】 無

【障害者雇用の取り組み】 障害者セミナーへの参加、会社見学の実施、社員との対話会開催、中途の通年募集等による、障害者を対象とした積極的な採用活動を実施

人事・評価制度

【能力・業績評価基準】 公開

【能力・評価結果】 従業員本人に公開

【従業員の満足度調査】 行っている

【海外等での人事・評価制度】 海外事業所等に特化した制度ではなく、社内統一制度を適用している

ワーク・ライフ・バランス

【産児・育児】

産児休暇 産前6週間・産後8週間 全額支給

配偶者の出産産後休暇制度 有

育児休業(最長) 生後満3年まで

	11年度	12年度	13年度
産児取得者数(人)	164	165	169
育児取得者数(人)	332	321	331
うち男(人)	2	3	6
(1週間以内(人))	—	0	0
育児休業復職率(%)	100.0	100.0	100.0

(注)ライフプラン休暇(育児):1週間以上(育児と仕事の両立を目的とした有給休暇)

【産休・育児取得の取り組み】 産休や育児休業からの復職後の不安解消や、今後の働き方等についての認識合わせ(キャリア形成の意識付け等)を目的に、本人と上長、人事部(ダイバーシティ推進室)による三者面談を、仕事と育児の両立支援、女性のキャリア開発支援の一環として復職者等の全員を対象に実施

【看護・介護】

看護休暇(最大) 同一疾病ごとに5日、2人以上ならさらに年度につき5日

介護休暇(最大) 法定

介護休業(最長) 1年6か月

	11年度	12年度	13年度
介護休業取得者数(人)	7	7	9

(注)看護休暇は子に限定せず家族を対象とする

【3歳～就学前の子を持つ社員利用可能制度】 短時間勤務制度/所定外労働をさせない制度/育児サービス費用を補助する制度

【特筆すべき両立支援制度】 ①育児休業は3歳まで取得可能、短時間勤務は小学3年生の年度末まで取得可能 ②高校3年生以上の子の養育に関して、1週間以上の休暇を取得可能 ③不妊治療目的等とした休暇取得が可能 ④さまざまな目的により取得可能なライフプラン休暇(7日以上最大40日の有給休暇)

賃金・休暇・諸制度

【30歳平均賃金】 一円

(注)全従業員の年間平均給与(8,289,000円:2013年度)及び月額初任給(208,920円:大卒・2013年度)を公表

【残業時間】 20.7時間/月

【有給休暇】 付与日数 取得日数 取得率(%)

11年度 20.0 17.3 86.7

12年度 20.0 17.3 86.5

13年度 20.0 18.1 90.5

【ボランティア休暇・休職】

ボランティア休暇 有 747 382 314

同休職 無 — —

青年海外協力隊 無 — —

マッチングギフト 有 — —

(注)東日本大震災の被災地を対象として社員がボランティア活動に参加できるプログラムを準備し、参加者には往復の交通実費と宿泊代実費を会社から支給している

【勤務柔軟化への諸制度】 フレックスタイム制度(一定の決められた時間帯の中で、社員が日々の始業及び終業時刻を自主的に選択して勤務できる制度)/短時間勤務制度(仕事と子育ての両立を図ることを目的として、子を有する社員が一定期間短時間の勤務を行うことができる制度)/半日単位の有給休暇制度(年次有給休暇を半日単位で取得することができる制度)/在宅勤務制度(社員の自律的な働き方の促進と、就労ニーズの多様化への対応を図りつつワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、在宅による勤務を行うことができる制度)/サテライトオフィス(東京・丸の内)に設置(主に法人営業活動の利便性向上に活用)/保育設備・手当(在宅保育サービスに対する補助金相当の利用券を支給する制度)/1時間単位の有給休暇制度(連続取得も可能な有給休暇制度(年間累計40時間まで))

【インセンティブ向上への諸制度】 資格・技能検定の取得奨励制度(今後の事業運営に資する資格等に対して、自己啓発で取得した場合に奨励金及び受験料を支給

する制度)／社内公募制度(意欲ある人材が事業推進にチャレンジできる制度)／FA制度(一部のプロジェクトについては、社員自らがキャリアやスキルを売り込ませ当該部署で必要な人材を採用している)／企業内ベンチャー制度(「ベンチャービジネスへの積極的な進出」)／社内の活性化と社員の企業家マインド醸成を目的としたベンチャービジネスの起業支援を行う制度)／国内留学制度(国内大学院(社会人博士課程)へ派遣する制度)／海外留学制度(海外留学に対して、公募形式によりエントリーできる制度)／特別な成果に対する表彰・報奨制度(特別な功績のあった者へ表彰)／キャリアアップ支援制度(年1回、自分の今後のキャリアを上司に申告することができるとする制度)／ストックオプション制度(「NTTドコモ社員持株会」)。毎月の積み立てで自社株式を購入する制度で、積立額に対し、会社側が一定の割合を負担し株式の購入を推進する制度)／グローバルOJT(海外へ社員を派遣し、中長期国際事業戦略に必要となる即戦力人材を育成する制度)／通信教育(約500コースのメニューを用意し、受講費用の一部支援を実施)／語学支援(グローバルスキル向上を目的に、語学スクール費用の支援及びTOEIC団体受験を実施)

労働安全衛生

【生産部門等】 無
 【労働安全衛生マネジメントシステムの構築】 有
 【主な取り組み】 安全管理規程及び健康管理規程を定め社内周知を実施している。また、関係法令に基づく安全衛生委員会を開催することにより、従業員のメンタルヘルス対策等、心とからだの健康づくりを推進している
 【労働災害】 11年度 12年度 13年度
 労働災害発生率 0.00 0.00 0.00
 【メンタルヘルス】 11年度 12年度 13年度
 体職者数 — — —
 【メンタルヘルスの取り組み】 ストレステックの全国実施、メンタルヘルスに関する階層別研修の実施、EAPサービスの導入

消費者・取引先対応

【対応部署】 (専任)CS推進部
 【商品等の安全性に関する部署】 (専任)サービス運営部、端末サービス部
 【クレーム対応】 (マニュアル)有 (DB)有
 【ISO9000S】 取得割合(%) (算出基準)
 国内 7.4 (従業員数ベース)
 海外 0.0 (—)
 【その他の品質管理】 有
 通信サービス・製品・コンテンツ等において業界におけるスタンダードな基準を上回る社内品質基準を設定している。海外市場では、展開先の国々の企業と協力して事業展開しているが、品質管理については、ISO9000Sの取得を必須とせず、特性等に応じて品質管理を行っている

社会貢献

組織と支出

【担当部署】 (専任)CSR部
 【社会貢献活動支出額】 (単位:100万円)
 11年度 12年度 13年度
 総額 6,956 8,274 7,100
 うち寄付金 972 336 528
 マッチングギフト 500 37 31
 うちその他 5,984 7,938 6,572

事業事例

【地域社会参加】 ①環境保全活動の一環として「ドコモの森」づくりを推進。森林管理組合や地域ボランティアと協働し、植樹、間伐、下草刈り等を行い地域との交流の場としても活用(47都道府県、50カ所) ②モバイルコミュニケーション・ファンド(MCF)において、「子どもを守る」[「環境」をキーワードにさまざまな取り組みをしている市民活動団体を支援 ③全国各地において、スポーツ教室の開催、地域の祭り、イベント等に寄付・協賛、人的参加等実施
 【教育・学術支援】 ①携帯電話の安心・安全な使い方や、「ながらスマホ」等使用方法に関するモラルやマナー等を、子どもや子どもを守る立場の保護者・教員等に教えたり、「振り込め詐欺対策」等をシニアに教える、「ケータイ安全教室」の実施 ②障害者向けに携帯電話の便利な活用事例や利用シーン等をわかりやすく解説する「ドコモケータイお役立ち講座」の実施 ③MCFにて先端技術部門、基礎科学部門、社会科学部門の3部門で「モバイルサイエンス賞」を実施、研究者を助成
 【文化・芸術・スポーツ】 ①子どもたちの未来を描く力を支援する創作絵画コンクール「ドコモ未来ミュージアム」の実施 ②子どもたちの健全育成を目的にサッカー教室、野球教室、ラグビースクール等の実施 ③「あなたの心に届いたメール、送った「送りたいメール」をテーマに、やさしさにあふれた心あたたまるメールを応募してもらおう」のあるメール大賞の実施
 【国際交流参画】 ①2002年に設立したMCFを通じて、アジア諸国からの留学生に対し経済的援助を行う「ドコモ留学生奨学金」制度の実施 ②「JAPAN EXPO」にて日本文化の発信を支援 ③国際交流を支援する団体・NPO等への寄付等(支援団体例:財団法人留学生支援企業協力推進協会)
 【東日本大震災復興支援】 行っている
 【復興支援の具体例】 ①2011年12月に東日本大震災被災地域の復興活動への貢献を目的として「東北復興新生支援室」を設立 ②社員ボランティアによる被災支援を2012年4月から開始。ボランティア休暇制度を利用し、南三陸町等で活動。会社から社員へ交通費、宿泊費等を支援(2013年度:約340人) ③社員対象の「復興募金」を2013年度実施(約31百万円)。復興募金と同額を企業寄付として上積みも。2014年度も継続して実施

企業と政治の関わり

政治献金・ロビー活動

【政治献金・ロビー活動等支出額】 (単位:100万円)
 11年度 12年度 13年度
 総額 6 6 6

環境

組織と情報開示

【担当部署】 (専任)CSR部
 【担当役員】 兼任有(代表取締役副社長)
 【同・環境業務比率】 過半
 【方針の文書化】 有 【HP上の公開】 有
 (注)NTTドコモグループCSR報告書(～2013)、NTTドコモサステナビリティレポート2014。またCDPIにも賛同し情報公開を実施
 【環境会計】 有
 【費用と効果/金額把握】 環境省ガイドラインに準拠して把握
 【公開の有無】 公開 【会計ベース】 連結ベース
 (注)連結対象:NTTドコモ及び機能分担子会社25社

パフォーマンス

【環境保全コスト】 (単位:100万円)

	12年度		13年度	
	投資額	費用額	投資額	費用額
事業エリア内コスト	449	12,439	171	11,764
上・下流コスト	553	580	535	538
管理活動コスト	20	3,217	23	2,652
研究開発コスト	321	2,396	315	2,122
社会活動コスト	0	71	0	45
環境損傷対応コスト	0	0	0	0
合計	1,342	18,703	1,044	17,121

【環境負荷量】

	12年度	13年度
水資源投入量(m ³)	597,250	607,000
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	1,454,815	1,628,381
廃棄物等総排出量(t)	57,390	37,405
総排水量(m ³)	597,250	607,000

【環境保全対策に伴う経済効果(実質効果)】 (単位:100万円)

	12年度	13年度
費用削減額	18,850	17,936
収益額(リサイクル等)	956	950
合計	19,806	18,886

(注)温室効果ガス排出量:2013年度の電力利用量は、省エネ設備の導入推進等によりほぼ横ばい(0.5%増)であったが、排出係数の悪化に伴い温室効果ガス排出量は増加。廃棄物等総排出量:2012年度は通信設備(FOMA用)を集中的に撤去したため増加したが、2013年度は通信設備の撤去数が減少したため総排出量が減少

【スコア3】 集計

	12年度	13年度
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	134,766	3,082,443

(注)2013年6月よりCDPIに賛同し一部集計を開始。2013年度については、自社に関連するすべてのカテゴリ(10カテゴリ)を集計

管理体制

【環境監査】 定期的に実施(内部監査:年1回 外部監査:年1回)
 【EMS構築】 ISO14001認証取得
 (注)2008年1月にISO14001統合認証を取得。2011年1月に続き2014年1月にも認証更新
 【ISO14001】 取得割合(%) (算出基準)
 国内 100.0 (従業員数ベース)
 海外 — (—)
 (注)2008年1月にISO14001統合認証を取得。2011年1月に続き2014年1月にも認証更新

環境リスクマネジメント

【環境リスクマネジメントの取り組み】 ドコモグループではリスクマネジメントについて主体的に取り組むこととしており、経済・環境・社会的現状を踏まえて、経営判断及び業務の各段階においてリスクや環境負荷的確な把握から対応を行っている。具体的には年1回、または活動、製品、サービスの変更・拡大に伴い、環境側面に変更がある場合には環境側面及び環境影響評価の見直しを行っている
 【事業活動での環境汚染の危険性】 可能性無
 【将来発生する可能性がある巨額費用の準備】 検討中
 PCB廃棄物処理の費用を引当金計上するため、保有するPCB廃棄物の種別を調査
 【環境影響評価(アセスメント)】 義務づけ
 類型・内容:都市計画法、自然環境保全法
 【土壌・地下水等の把握状況】 該当なし
 【水問題の認識】 特にリスクではない

環境関連法令

【国内】 ①省エネルギー法 ②廃棄物処理法等

環境関連法令違反等】 (件数)	12年度	13年度
環境関連法令違反	無	無
環境問題を引き起こす事故・汚染	無	無
環境問題に関する苦情	無	無

その他環境関連指標・取り組み

【グリーン購入】 自社独自指針にのって実施

【事務用品等のグリーン購入】	12年度	13年度
比率(%)	100.0	100.0

対象:携帯電話端末等及び基地局等通信設備
(注)グリーン調達ガイドラインを定め、環境に配慮した製品を積極的に調達することを推進

【原材料調達】

グリーン調達:包括的なガイドラインを定め実施

取引先対応:取引先等へ指導

具体例:グリーン調達ガイドラインを定め、その中で取引先に対し、ISO14001の取得を要請。また、環境に負荷がかかる有害物質等の使用についても制限している

【環境ラベリング】 自社独自基準による環境ラベル実施

(注)リサイクル識別マーク、植物油インキマーク、段ボールリサイクル推進シンボルマーク、モバイルリサイクル・ネットワークマーク等で開示している

【環境ビジネスの取り組み】 行っている

環境センサーネットワークのセンサー設置拠点について全国2,500カ所までの配置を完了し、2011年1月14日より全国レベルでの気象及び花粉の実況情報の商用提供を開始

【容器包装削減の取り組み】 有

携帯電話等の個装箱の小型化、紙袋の簡素化

【カーボンオフセット商品等の取り組み】 行っていない

Xperia Z1を「どんぐりポイントキャンペーン」の対象商品として販売

地球環境保全への取り組み

【気候変動対応の取り組み】 行っている

【再生可能エネルギーの導入】 行っている

災害に強い環境に優しい基地局としてエコ発電機や新型のリチウムイオンを取り入れたグリーン基地局の設置を開始。また、ドコモショップ(2013年度末:1,540店舗)や通信設備局舎に太陽光発電の設置及びLED化も併せて推進

【CO₂排出量等削減への中期計画】 有

①2020年度CO₂排出量の削減:国内において成り行きより68.9万t以上低減、2008年度より総量を10%以上削減 ②2020年度社会全体では、ICTサービスを利活用することにより、1,000万t以上削減(目標設定排出係数は、0.33kg-CO₂/kWh(電気事業連合会発表) ③2016年度通信設備消費電力量(国内)をデータ通信当たり2012年度比4分の1に削減

【生物多様性保全への取り組み】 直接的影響は非常に軽微なため把握していない

①1999年から「ドコモの森」づくりを推進しており、2012年11月までに全国47都道府県、50カ所を設置(総面積で198ha)し、定期的な森林整備活動を実施、地球環境保護、温暖化防止、生物多様性の保全に貢献 ②携帯電話リサイクルの収益の一部を使用して、フィリピンでの協働植林活動の実施 ③環境NPO等への支援・寄付

【生物多様性保全プロジェクト】 (単位:100万円)

	12年度	13年度
支出額	57	86

2013年度の環境目標・実績

【エネルギー削減】 (実績)電力使用量削減:前年比▲3.4%

【リサイクル】 ①使用済み携帯電話を380万台以上回収→本体380万台、付属品240万個、電池760万個回収(達成) / ②使用済み端末回収の認知度を83%以上に向上させる→70.9%

【廃棄物削減】 ①(実績)最終処分率6.86%(オフィス廃棄物) / ②ネットワーク設備の産業廃棄物最終処分率を1%以下→0.08%(達成)

【その他具体的な取り組み】 持続可能な社会の実現に向け、ICT事業におけるCO₂削減を目的とした、2020年度環境ビジョン「SMART for GREEN」及び中期環境負荷低減に向けた「NTTドコモグループ地球環境2016年目標」に基づき、取り組みを実施①低消費電力装置の積極導入 ②太陽光発電等を利用したグリーン基地局導入 ③紙資源のムダ撲滅(Web版ドコモカタログの導入、取り扱い説明書のスマート化) ④ドコモショップのLED化推進